

【薬学研究科】

修士認定・学位授与の方針【ディプロマ・ポリシー】

1. 修士課程においては、薬科学専攻分野における高い専門性と倫理観、国際的視野を持った研究者またはそれに準ずる高度職業人の養成を目標とし、所定の期間在学し、以下の知識・能力を身に付け、本専攻の定める所定の単位を修得し、かつ、修士の学位論文並びに最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、修士（薬科学）の学位を授与する。
 - (1) 薬科学およびその関連する領域に関する広い視野を形成するための基礎的な知識に加えて、薬科学専攻の専門分野に応じた高度な専門知識。
 - (2) 薬科学専攻の専門分野に応じた研究能力。
 - (3) 薬科学専攻において修得した高度な専門知識・研究能力と教養をもとに、自ら課題を発見・設定し、解決する能力。
 - (4) 薬科学専攻において修得した高度な専門知識・研究能力と教養をもとに、国際的な視野をもって活躍できる能力。
2. 薬科学専攻博士後期課程および薬学専攻博士課程においては、創造性豊かな優れた研究能力をもち、あらゆる研究・教育機関の中核を担う研究者等の養成を目標とし、所定の期間在学し、以下の知識・能力を身に付け、専攻ごとに定める所定の単位を修得し、かつ、博士の学位論文の審査、試験、学力確認のための試問に合格した学生に対して修了を認定し、薬科学専攻博士後期課程修了者には博士（薬科学）、薬学専攻博士課程修了者には博士（薬学）の学位を授与する。
 - (1) 各専攻の専門分野に応じた極めて高度な専門知識。
 - (2) 各専攻の専門分野について研究者として自立して研究活動を行う能力。
 - (3) 各専攻において修得した極めて高度な専門知識や研究能力をもとに、柔軟な思考と深い洞察に基づいて、自ら課題を発見・設定し、独創的な発想に基づいてこれを解決する能力。
 - (4) 各専攻において修得した極めて高度な専門知識や研究能力をもとに、専門性を要する分野において、国際的な視野をもって活躍できる能力。

教育課程編成・実施の方針【カリキュラム・ポリシー】

1. 薬科学専攻修士課程においては、学士課程で養った教養、基礎学力、専門知識を基礎として、さらに「専門科目」「一般教養科目」「研究指導」を通じて、薬学研究科の各専攻において定めるの目的を実現するための教育課程を編成する。
 - (1) 「専門科目」では、より高度な専門的知識を身に付けるため、特論、実験、演習等の授業科目を重点的・効果的に配置する。
 - (2) 「一般教養科目」では、幅広くかつ深い学識を涵養するための授業科目、コミュニケーション能力・倫理観・国際性等を養う授業科目を配置する。
 - (3) 研究指導の過程では、国内外の文献の調査、指導教員等研究者との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通じて、自身の研究成果を正確かつ効果的に表現する能力を身に付けるとともに、専門性の高い研究を遂行することを通じて、課題を解決する能力を高め、薬学関連領域の研究者またはそれに準ずる高度職業人として国内外で国際的な視野をもって活躍できる能力を育成するための教育を行う。
2. 薬科学専攻博士後期課程および薬学専攻博士課程においては修士課程、薬学専攻博士課程においては修業年限6年に亘る教育課程で養った専門的知識や研究開発能力を基礎として、さらに「専門科目」、「一般教養科目」、「研究指導」を通じて、薬学研究科の各専攻において定める目的を実現するための教育課程を編成する。
 - (1) 「専門科目」では、さらに高度な専門的知識を身に付けるため、特論、実験、演習等の授業科目を重点的・効果的に配置する。
 - (2) 「一般教養科目」では、自立した研究者またはそれに準ずる高度職業人として研究を遂行していくために必要な深い学識と汎用的能力を涵養する授業科目を配置する。
 - (3) 研究指導の過程では、国内外の文献の調査、指導教員等研究者との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通じて、自身の研究成果を正確かつ効果的に表現する能力を身に付けるとともに、専門性の高い研究を遂行することを通じて、課題を解決する能力を高め、専門分野に関して自立した研究者またはそれに準ずる高度職業人として、国内外で国際的な視野をもって活躍できる能力を育成するための教育を行う。
3. 他研究科・他専攻の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供することにより、多様な学習ニーズに応える教育課程とする。

入学者受入れの方針【アドミッション・ポリシー】

建学の精神と実力主義の伝統に基づく、本学の教育研究理念のもと、

1. 修士課程においては、学士課程で修得した基礎学力と幅広い教養をもとに、薬学分野で自ら課題を発見し解決する研究意欲のある人、研究者またはそれに準ずる高度職業人となるために必要な能力の修得を目指す人、主体的に多様な人々と協働して研究を行う意欲のある人。
2. 博士後期課程においては、修士課程までに修得した専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人。
3. 博士課程においては、修業年限6年の学士課程までに修得した専門知識と技能、態度をもとに、自立して創造的な研究を行うとともに、社会的なニーズに応えるために必要となる高度な専門性と優れた研究能力を身につけ、近年の医療薬学に関する諸問題を解決しようとする意欲のある人。
4. 専門知識や教養をもとに、社会において国際的な視野を持って活躍しようとする意欲のある人。

を多様な選抜方法により広く求める。

【入試形態ごとの入学者に求める能力と、その評価方法】

(一般入学試験)

各専攻の特性に見合う専門知識、英語力、思考力および表現力をもち、自ら研究を行う態度のある人を、修士課程および博士課程においては、書類審査、筆記試験(専攻の専門科目、外国語)、資格・検定試験の成績、面接等により選抜、博士後期課程においては、書類審査、筆記試験(専攻の専門科目、外国語)、修士論文についての口頭試問等により選抜する。

(推薦入学試験)

修士課程において、薬科学専攻の特性に見合う専門知識、英語力、思考力および表現力をもち、自ら研究を行う態度のある人を、書類審査、面接等により選抜する。

(社会人特別選抜、外国人留学生入学試験)

研究機関、医療機関または企業等で得た経験、学問に対する姿勢や考え方、海外で身に付けた能力をもつ人を、修士および博士課程においては、書類審査、筆記試験(各専攻の専門科目、外国語)、面接等により選抜し、博士後期課程においては、書類審査、筆記試験(薬科学専攻の専門科目、外国語)、修士論文についての口頭試問等により選抜する。